

「令和6年度企業の脱炭素実現に向けた統合的な情報開示（炭素中立・循環経済・自然再興）に関する促進委託業務」の質問回答

令和6年5月8日
環境省地球環境局
地球温暖化対策課
脱炭素ビジネス推進室

No.	質問事項	回答	備考
1	<p>(仕様書) 3-1. サステナビリティ関連の情報開示等に関する国内外の実態・動向調査</p> <p>(2) 国内外のサステナビリティ関連情報開示動向等の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「また森林減少とサプライチェーンにおけるデュー・デリジェンスを調査する」とあるが、欧州森林破壊規則等、本件に係る最新動向を調査することで良いか。 • 「20 頁程度に取纏め、今後企業が持続可能な調達と情報開示の促進につながるようなガイドライン素案を作成」とあるが、このガイドラインの範囲は何か。「環境デュー・デリジェンス」全体ではなく、直前の「森林減少とサプライチェーンにおけるデュー・デリジェンス」の進め方・開示に関するガイドラインという理解で良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 欧州森林破壊規則等、本件に係る国内外の最新動向を調査することを想定している。 • 「環境デュー・デリジェンス」全体ではなく、「森林減少とサプライチェーンにおけるデュー・デリジェンス」の進め方・開示に関するガイドラインという理解で問題ない。 	

No.	質問事項	回答	備考
2	<p>(仕様書)3-1 (2) 国内外のサステナビリティ関連情報開示動向等の調査 (IFRS, CSRD, SEC 規則, CSDDD 等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの対象とするテーマは「環境デュー・デリジェンス」「森林減少とサプライチェーンにおけるデュー・デリジェンス」であり、「国際的な開示規制 (IFRS, CSRD, SEC 規則, CSDDD 等)」への対応については、ヒアリングの対象外という理解で相違ございませんでしょうか。 「森林減少とサプライチェーンにおけるデュー・デリジェンス」のヒアリング先への謝礼の支払いに係る記載がございませんが、謝礼は不要との理解で相違ございませんでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 記載の通り、ヒアリングの対象とするテーマは「環境デュー・デリジェンス」「森林減少とサプライチェーンにおけるデュー・デリジェンス」であり、「国際的な開示規制 (IFRS, CSRD, SEC 規則, CSDDD 等)」への対応については、ヒアリングの対象外。 ヒアリング先への謝礼については、他のヒアリングと同様の支払いを想定している。 	
3	<p>(仕様書) 3-2. 環境三社会(炭素中立・循環経済・自然再興)実現のための調査・分析・手引きの作成</p> <p>(2) ネイチャーポジティブ経済の達成に向けた調査・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 「今後国際的にも拡大が見込まれる自然関連情報開示について、評価の適正化・深化やその活用の促進を行う」とあるが、手引きの作成、普及啓発のための勉強会等の実施以外に本件に特化した形で行うことを想定しているものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の 3-2. の柱書きにある通り、「・ネイチャーポジティブ経済の達成に向けた調査・分析」に記載の内容を含めて収集・調査・分析を行い、その結果を踏まえて手引きの作成を行うことを想定している。「評価の適正化・深化やその活用の促進を行う」という部分は、収集・調査・分析を通じてもたらされる結果を意味しているものであり、勉強会等を意味しているものではない。 	

No.	質問事項	回答	備考
4	<p>(仕様書) 3-2. 環境三社会(炭素中立・循環経済・自然再興)実現のための調査・分析・手引きの作成</p> <p>(4) 自然資本(地域水資源等)の経済価値評価方法の検討・調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標題では自然資本となっているが、記載の業務内容を踏まえ、具体的なスコープは主として地域水資源を想定することで良いか。 ・ 本項目では、ウォーターポジティブの取組が、企業ではなく自然資本そのものの価値を高めることにどのようにつながるか分析することに主眼をおいていると理解しているが、(5)の企業向けの手引きには直接リンクしない独立したものとして理解して良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本項目では、地域の水資源だけではなく水資源を涵養する森林等の水に関わる自然資本について、主に検討・調査することを想定している。 ・ 本項目では、自然資本(地域水資源等)とビジネスの関係性を調査するものであり、本調査結果も踏まえて企業向けの手引きの作成を実施することを想定している。 	
5	<p>(仕様書) 3-2. 環境三社会(炭素中立・循環経済・自然再興)実現のための調査・分析・手引きの作成</p> <p>(5) 手引きの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手引きの作成に際して実施する有識者による 2 回程度の研究会について、具体的に想定している開催時期はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年内に 1 回、年明け 1 回のスケジュールでの開催を想定している。 ・ 上記、研究会の開催時期については環境省担当官と相談のうえ調整可能だが、調査・分析、手引きの作成期間も考慮して設定されたい。 	
6	<p>3-3. 自然関連財務情報開示モデル支援について、開示や目標設定自体を成果とせず、分析にとどめることでもよいでしょうか？(企業の温度感、内部データの整備状況や担当者熟練度合によって、開示に至らず分析で終わることを見込んでいます。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記載の通り「支援企業の開示レベルやセクターに合わせてプログラムを組み実施する」ことを想定しているが、本事業をモデルとして他企業の開示、目標設定の負荷低減に繋げるためにも、支援先機関の選定については十分協議の上進めたい。また、本事業の結果を踏まえて支援先機関が開示や目標の公表を行うことが望ましいが、最終的に開示や目標の公表を行うか否か自体は支援先機関の判断による部分もあるため、最終的な開示等は必須とはしない。いずれにしても、本事業の成果物としては、支援先機関が開示等を行うとした場合にはそのまま活用できるレベルのものを求めている。なお、課題解決に向けた実証支援であり、必ずしも、「開示や目標設定自体を成果とするわけではない」ことはご認識の通り。 	

No.	質問事項	回答	備考
7	<p>(仕様書) 3-5. 脱炭素実現に向けた統合的な情報開示に関する普及啓発</p> <p>(2) 水資源に関する優良事例の水平展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 勉強会を2回実施となっているが、各回異なるテーマでの実施か、同じテーマで異なるオーディエンスの実施か、意図しているものが現時点であればご教示願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各回異なるテーマでの実施を想定している。 	
8	<p>(提案書様式) 2. 業務の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(※) 各提案ごとにA4判4枚以内とする。」2.1、2.2、2.3、2.4、2.5の各項目ごとに4枚という理解でよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ご認識の通り。 	
9	<ul style="list-style-type: none"> 環境省とのコミュニケーション効率化に向けて、Teamsなどのツールの活用は可能でしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 打ち合わせ時のweb会議ツールとしてTeams等は使用可能だが、それ以外の場合では使用不可。 	